

別冊3

次期三重県建設産業活性化プラン 骨子案



- 1) 三重県建設産業活性化プランの策定趣旨
- 2) 地域の建設業の役割
- 3) 新・担い手3法について
- 4) 現状と課題
- 5) 第三次三重県建設産業活性化プランの取組結果
- 6) 取組方針
- 7) 取り組むべき課題
- 8) 取組施策



1) 三重県建設産業活性化プランの策定趣旨

三重県
Mie Prefecture

三重県建設産業活性化プランの策定趣旨

- ・ 地域の建設業は、県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕はもとより、災害時の緊急対応など県民の安全・安心を確保するうえで重要な役割を担っている。
- ・ しかしながら、地域の建設業では就業者の高齢化や若年就業者の減少が進んでおり、担い手確保が喫緊の課題となっている。
- ・ 第三次建設産業活性化プラン（現プラン）においても、労働環境の改善や生産性向上に取り組んでいるが、今後もこれらの取組みをより一層加速させていく必要がある。
- ・ 「新・担い手3法」が施行され、「働き方改革の推進」「生産性向上」等のテーマに対し発注者・受注者の責務等が明記された。

次期三重県建設産業活性化プラン（仮称）（次期活性化プラン）

県と建設業界が連携することで、建設業が抱える課題等を解決し、地域の建設企業が、時代の変化に対応しながら、将来にわたり存続し続けることを目指して次期活性化プランを策定します



2) 地域の建設業の役割

三重県
Mie Prefecture

社会资本整備 ・ 維持管理

将来にわたり地域社会を持続・発展させるための社会资本の整備・維持管理を担っている役割。



社会资本整備

地域の安全・ 安心の確保

頻発・激甚化する水害・土砂災害や南海トラフ地震の発生が危惧される中で、発災後の緊急対応や、迅速な復旧・復興作業、豚熱などの家畜伝染病の発生における防疫作業など「地域の守り手」として担っている役割。



災害復旧



防疫作業

地域雇用

地域の主要な産業として、雇用を確保し、経済活動を支える重要な役割。



3) 新・担い手3法について

三重県
Mie Prefecture

新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）について

平成26年に、公共工事品確法と建設業法・入契法を一体として改正※し、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置を規定。

※担い手3法の改正（公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）

新たな課題・引き続き取り組むべき課題

相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待
働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正
i-Constructionの推進等による生産性の向上

**新たな課題に対応し、
5年間の成果をさらに充実する
新・担い手3法改正を実施**

担い手3法施行(H26)後5年間の成果

予定価格の適正な設定、歩切りの根絶
価格のダンピング対策の強化
建設業の就業者数の減少に歯止め

品確法の改正～公共工事の発注者・受注者の基本的な責務～<議員立法※>

○発注者の責務

- ・適正な工期設定（休日、準備期間等を考慮）
- ・施工時期の平準化（債務負担行為や繰越明許費の活用等）
- ・適切な設計変更
- ・（工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用）

○受注者（下請含む）の責務

- ・適正な請負代金・工期での下請契約締結

○発注者・受注者の責務

- ・情報通信技術の活用等による生産性向上

○発注者の責務

- ・緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択
- ・災害協定の締結、発注者間の連携
- ・労災補償に必要な費用の予定価格への反映や、見積り微収の活用

○調査・設計の品質確保

- ・「公共工事に関する測量、地質調査その他の調査及び設計」を、基本理念及び発注者・受注者の責務の各規定の対象に追加

働き方改革の推進

○工期の適正化

- ・中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告
- ・著しく短い工期による請負契約の締結を禁止（違反者には国土交通大臣等から勧告・公表）
- ・公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化<入契法>

○現場の処遇改善

- ・社会保険の加入を許可要件化
- ・下請代金のうち、労務費相当については現金払い

生産性向上 への取組

○技術者に関する規制の合理化

- ・監理技術者：補佐する者（技士補）を配置する場合、兼任を容認
- ・主任技術者（下請）：一定の要件を満たす場合は配置不要

災害時の緊急対応強化 持続可能な事業環境の確保

○災害時における建設業者団体の責務の追加

- ・建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化

○持続可能な事業環境の確保

- ・経営管理責任者に関する規制を合理化
- ・建設業の許可に係る承継に関する規定を整備

建設業法・入契法の改正～建設工事や建設業に関する具体的なルール～<政府提出法案>

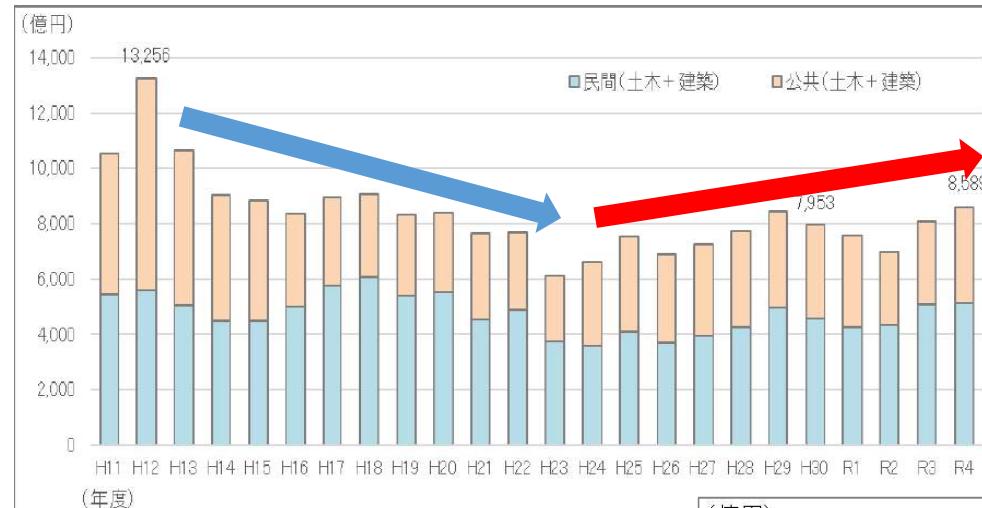


4) 現状と課題

■ 建設業をとりまく環境（建設投資額、公共予算額）

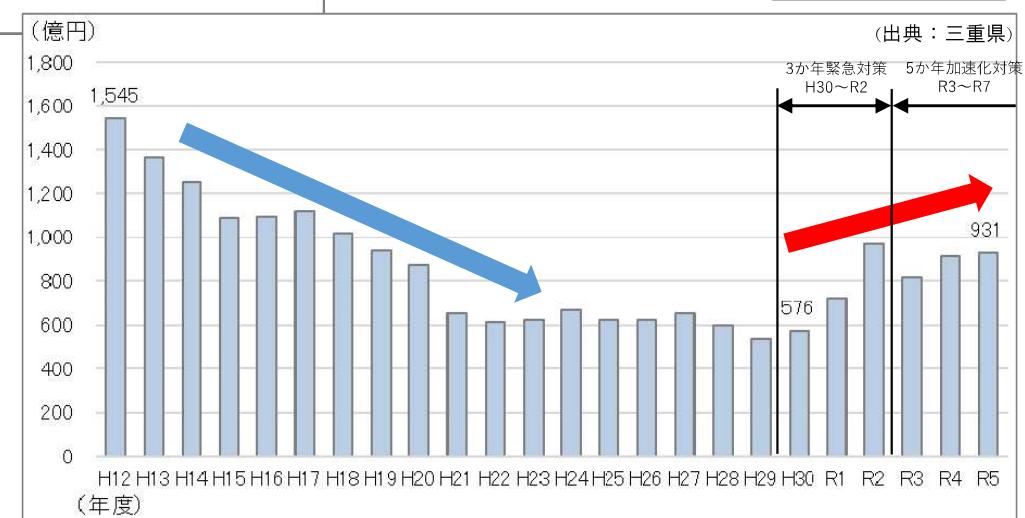
- ・ 県内の建設投資額は、平成12年度をピークに平成23年度まで減少しているが、その後増加傾向となっている。
- ・ 国土強靭化のための「3か年緊急対策」や「5か年加速化対策」により、**県の公共予算額は平成30年度から増加傾向**となっている。

県内の建設投資額



(出典：国土交通省「建設総合統計」)

県の公共予算額



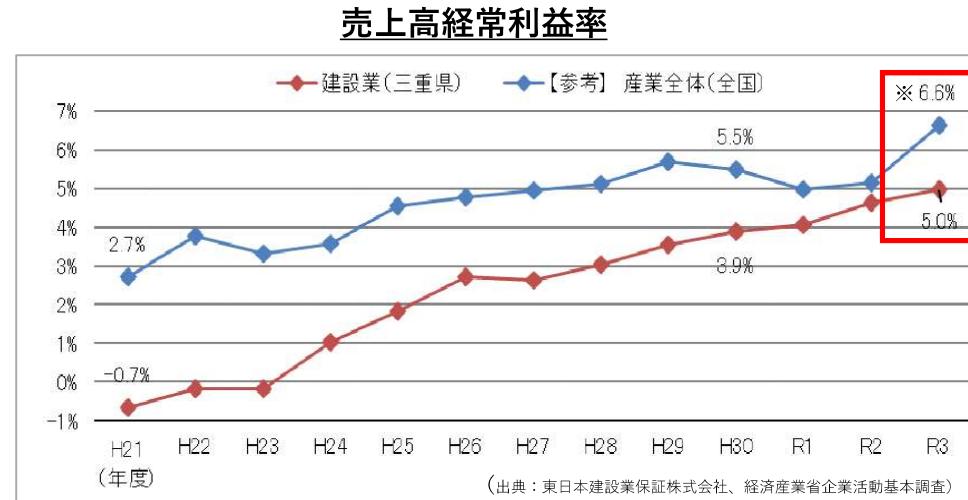
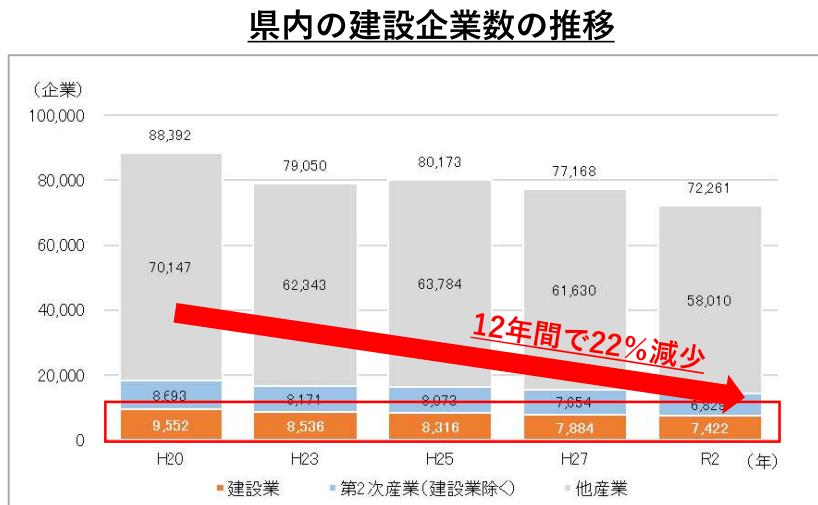


4) 現状と課題

三重県
Mie Prefecture

■ 建設企業の現状（県内企業数、売上高経常利益率）

- 三重県の建設企業数は年々減少している。（全産業企業数17%減に対し22%減）
- 三重県内の建設企業（売上高1億円以上）の売上高経常利益率の平均値は年々増加しており、令和3年度には5%となっているが、産業全体と比べると以前低い状況にある。



(出典：総務省「経済センサス」)

※調査に用いる母集団名簿を変更したことにより、調査対象企業数が増加し、経常利益金額が増加。（R3年度調査より調査内容変更）



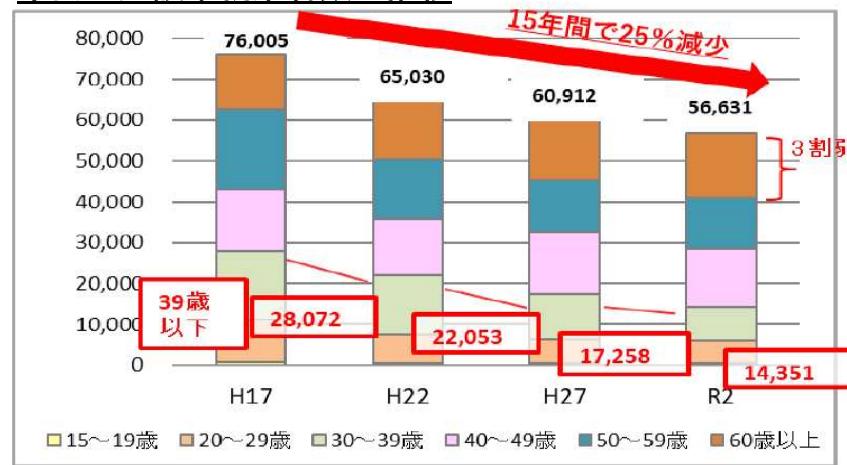
4) 現状と課題

三重県
Mie Prefecture

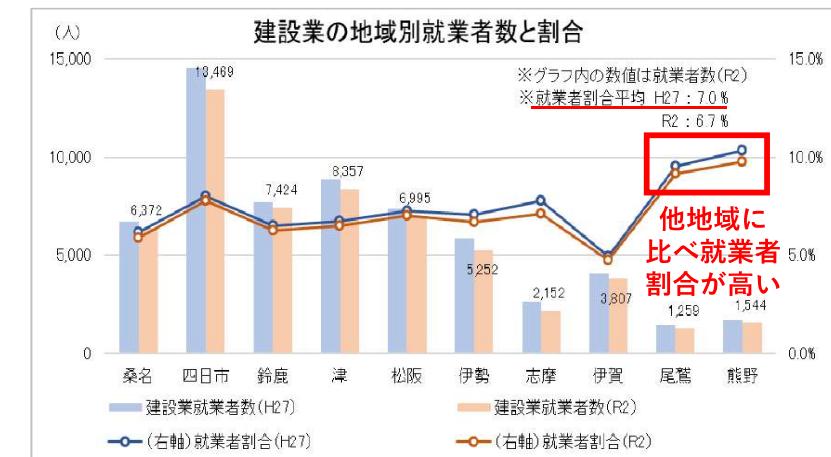
■ 建設業の担い手について（建設就業者数）

- ・ 県内建設就業人口の減少が深刻（若者の建設業離れと就業者の高齢化）
- ・ **60歳以上の建設従事者は全体の3割弱（令和4年度は35%）**を占めており、10年後にはその大半が引退することが見込まれる。
- ・ 地域別では、尾鷲・熊野地域が他地域に比べ少ないが、就業者割合は約10%と高く地域の主要な産業となっている。

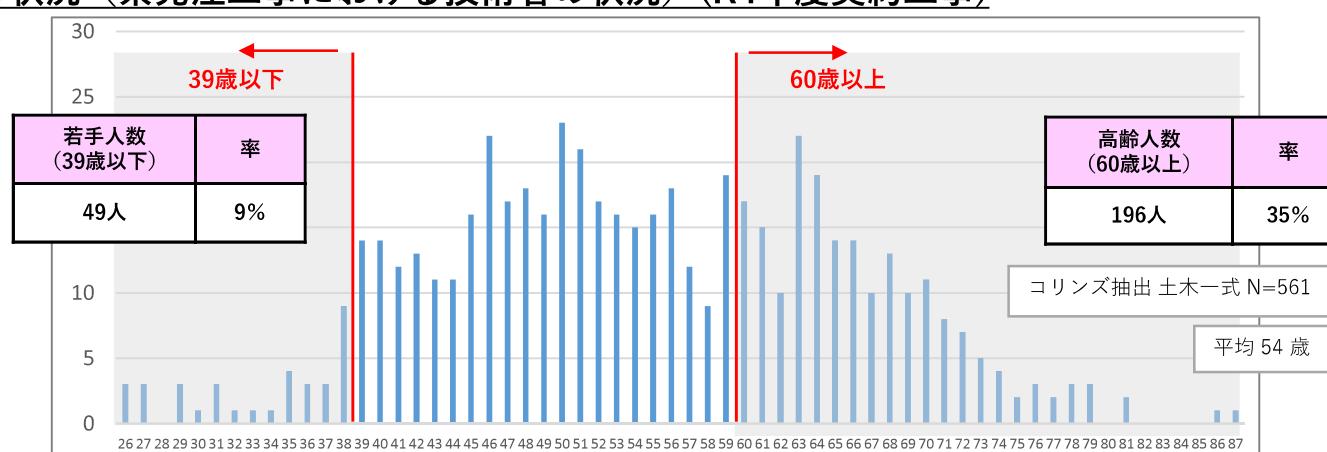
県内の建設業就業者数の推移



地域別の建設業就業者数



建設企業の状況（県発注工事における技術者の状況）(R4年度契約工事)





4) 現状と課題

三重県
Mie Prefecture

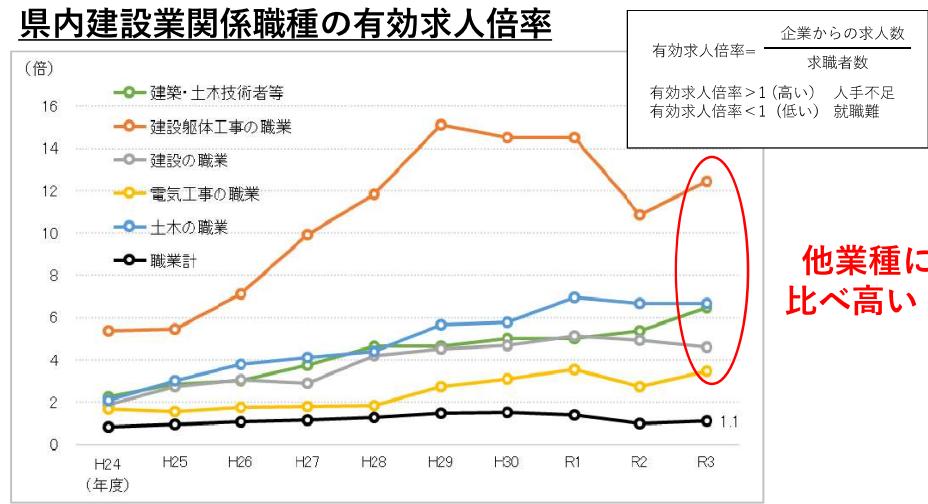
■建設業の担い手について（三重県新卒（高校）就職者数動向）

- 就業者数は**4年間で18%減少**している。（うち建設業は200人前後となっている）
- 三重県内の建設業関係職種の**有効求人倍率は全職種に比べ高く、充足率は低い。**
- 高校生が就職する際には家族や**学校関係者**によるところが大きい。

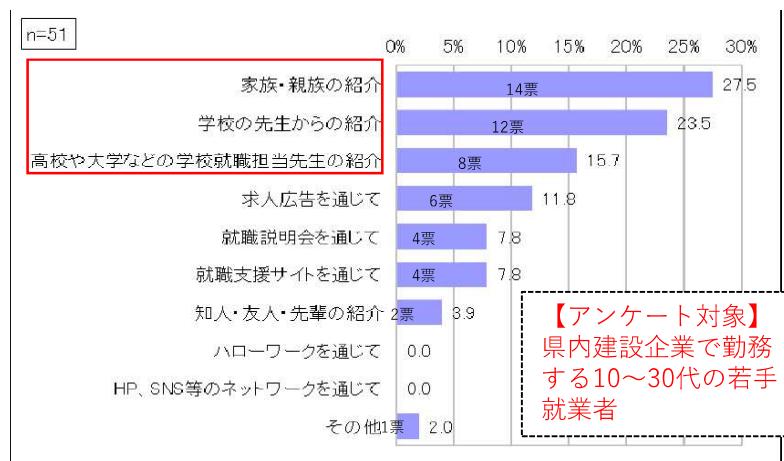
高等学校卒業後の就職者数



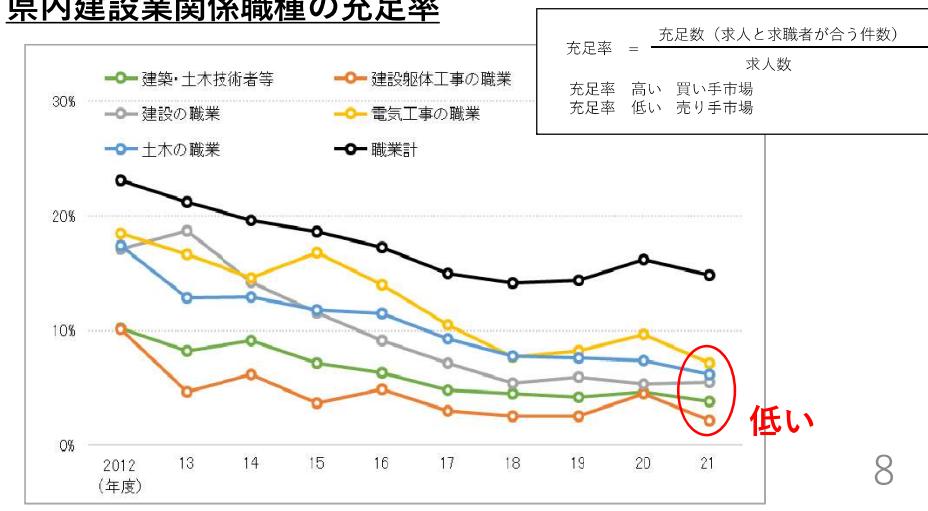
県内建設業関係職種の有効求人倍率



建設業に入社した経緯（県内建設企業若手人材へのアンケート）



県内建設業関係職種の充足率



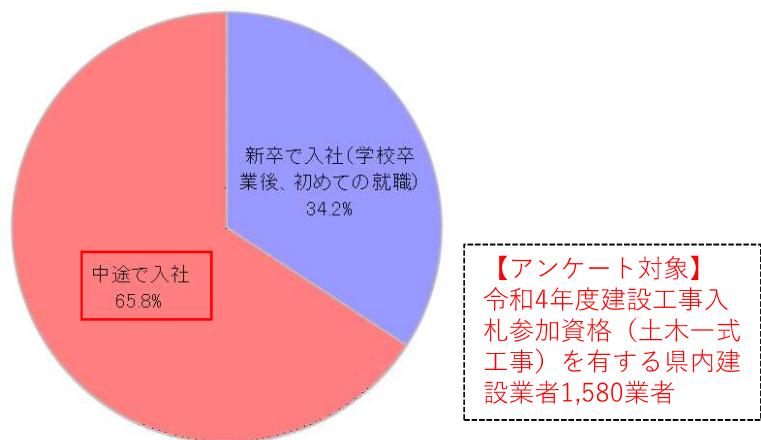


4) 現状と課題

■建設業の担い手について（中途採用者動向）

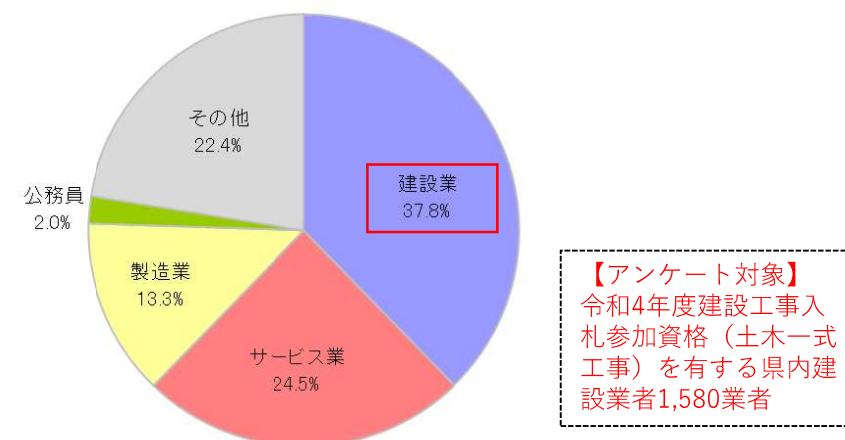
- 企業アンケートでは約65%が中途入社となっている。
- 入社前の職種については、約40%が「建設業」となっていることから、半数以上が「建設業以外」の職種から入社している。
- 企業が直近3年間で採用活動を行った対象は、「社会人（建設業経験者）」が最も多い。

建設業の新卒/中途の入社状況（県内建設企業アンケート）



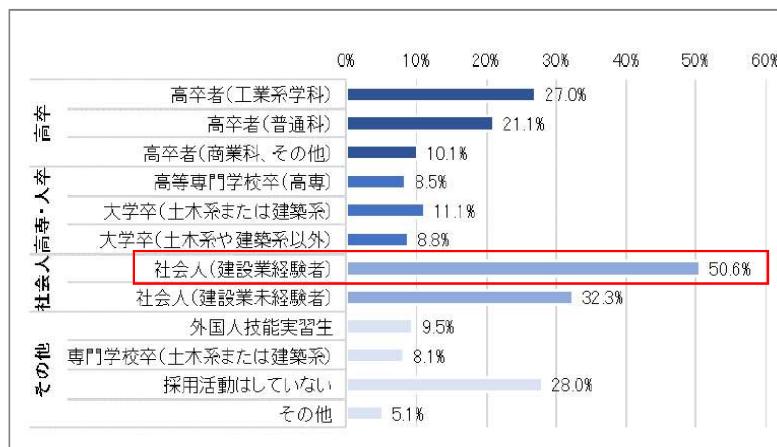
(出典：地域建設産業のあり方検討委員会（三重県）報告書)

建設業の中途入社の前職種（県内建設企業アンケート）



(出典：地域建設産業のあり方検討委員会（三重県）報告書)

採用活動を行った対象者（県内建設企業アンケート）



(出典：地域建設産業のあり方検討委員会（三重県）報告書)



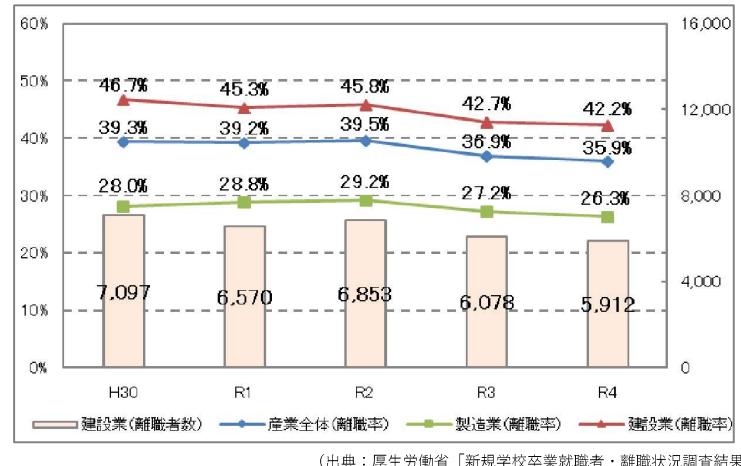
4) 現状と課題

三重県
Mie Prefecture

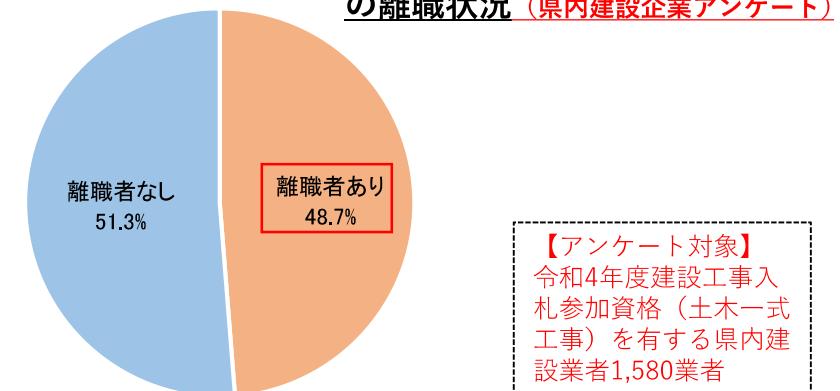
■ 建設業の担い手について（全国の高卒就業者の離職状況）

- 建設業の高卒就業者（全国）は、その約4割が3年後に離職している。
- 三重県の建設企業へのアンケート調査では、約半数の企業が採用しても離職している結果となっている。
- 離職の理由は、「仕事内容の問題」「賃金・給与の問題」「労働時間の問題」などが挙げられる。

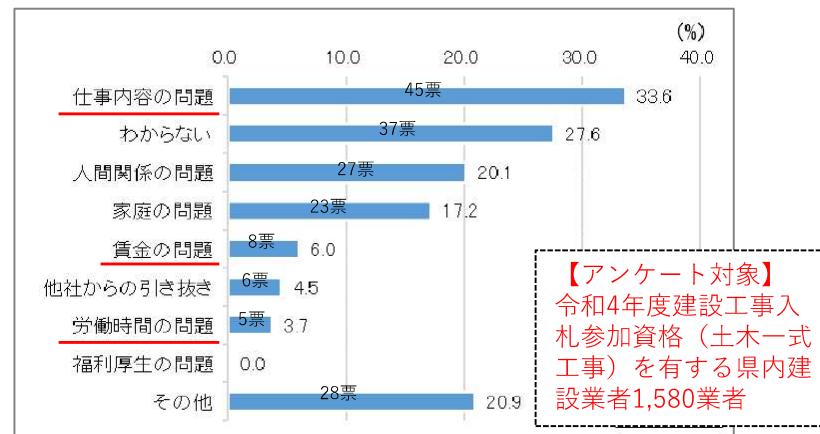
建設業の新規高校卒就業者の3年目までの離職状況



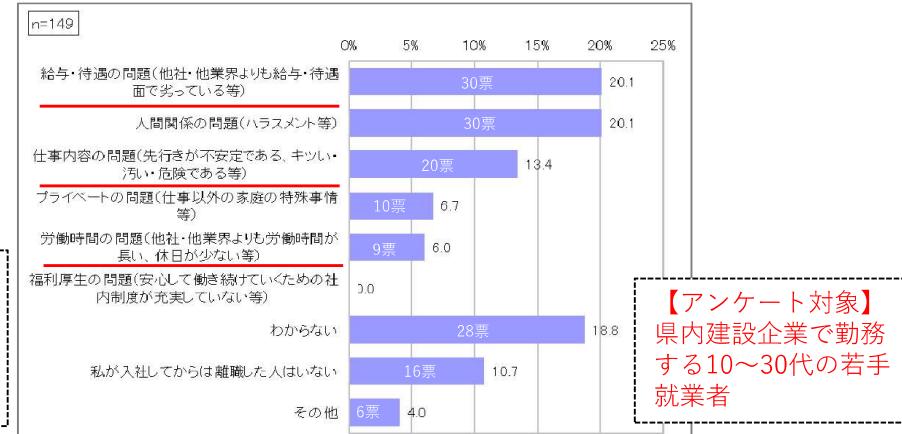
直近3年間で新たに採用した県内の技術者・技能労働者の離職状況（県内建設企業アンケート）



離職理由（県内建設企業アンケート）



離職理由（県内建設企業の若手人材アンケート）





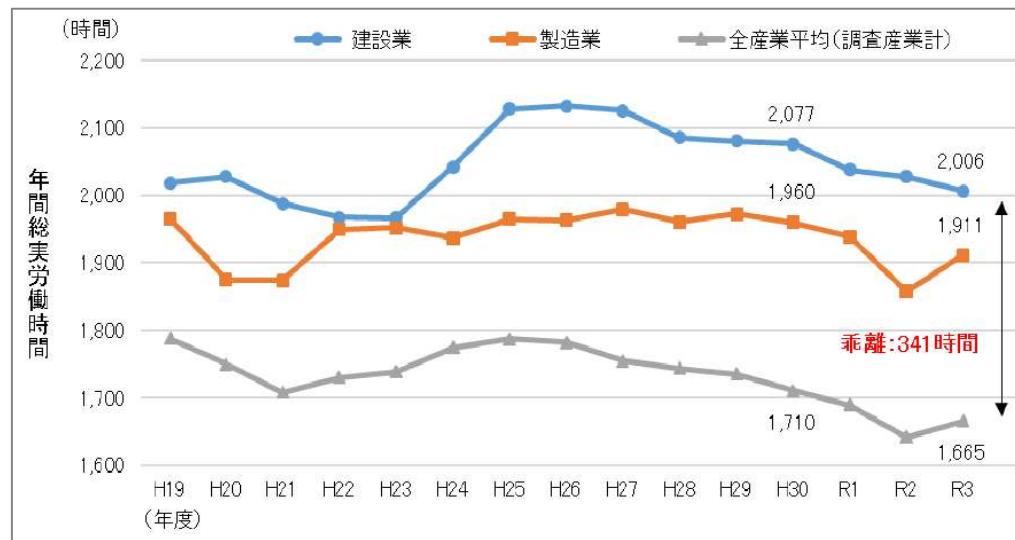
4) 現状と課題

三重県
Mie Prefecture

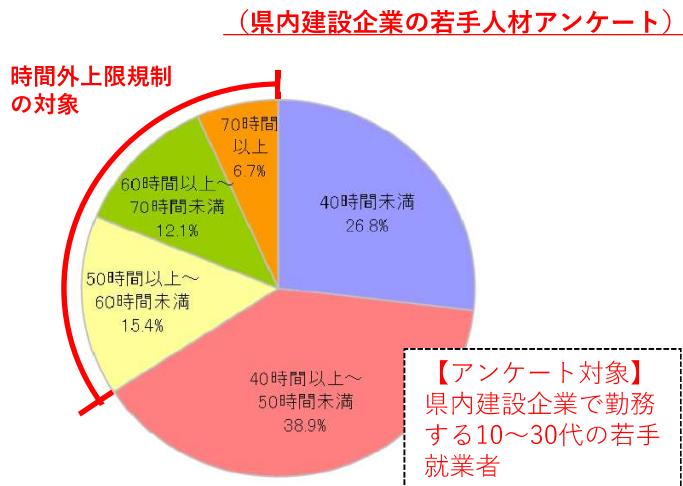
■建設業の労働環境について（三重県の建設業の労働時間）

- 県内の建設業の年間総実労働時間は、近年緩やかに減少傾向であるが、**全産業平均と比較して年間300時間以上長い状況**となっている。
- 令和6年4月から**時間外労働の上限規制**が始まる

建設業の年間総実労働時間

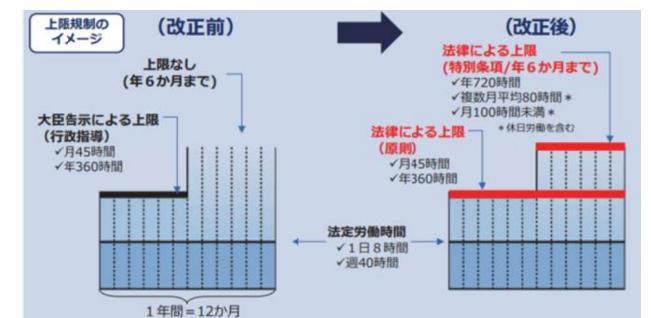


最も忙しい時期の1週間の労働時間



時間外労働の上限規制

- 時間外労働の上限が原則として月45時間・年間360時間。
※災害への対応や突発的な機械設備の故障の修理など臨時の特別な事情があって労使が合意する場合（特別条項）は、以下のとおり。
 - ・時間外労働が年720時間以内
 - ・時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満（災害対応は適用なし）
 - ・時間外労働と休日労働の合計について、2～6か月平均がいずれも1月あたり80時間以内（災害対応は適用なし）
 - ・時間外労働が月45時間を超えることができるのは、6か月が限度
- 上記に違反した場合には、罰則（懲役6か月以下又は30万円以下の罰金）が科される恐れあり





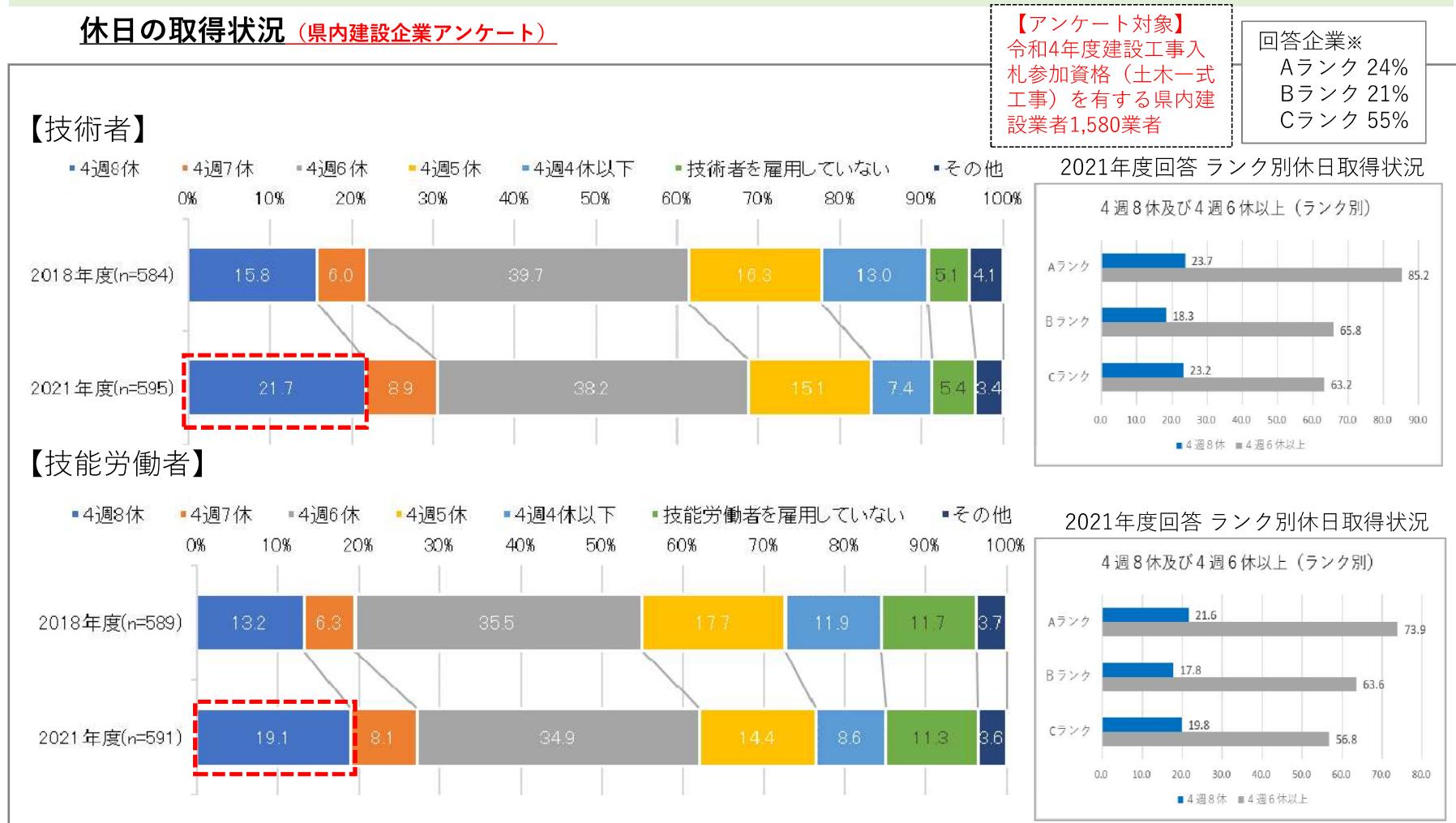
4) 現状と課題

三重県
Mie Prefecture

■ 建設業の労働環境について（三重県の建設業技術者・技能労働者の休日取得状況）

- 技術者・技能労働者の週休2日（4週8休）の取得率は近年、改善傾向ではあるが、**全体の2割程度と低く**、週休2日の働き方が浸透していない。

休日の取得状況（県内建設企業アンケート）





4) 現状と課題

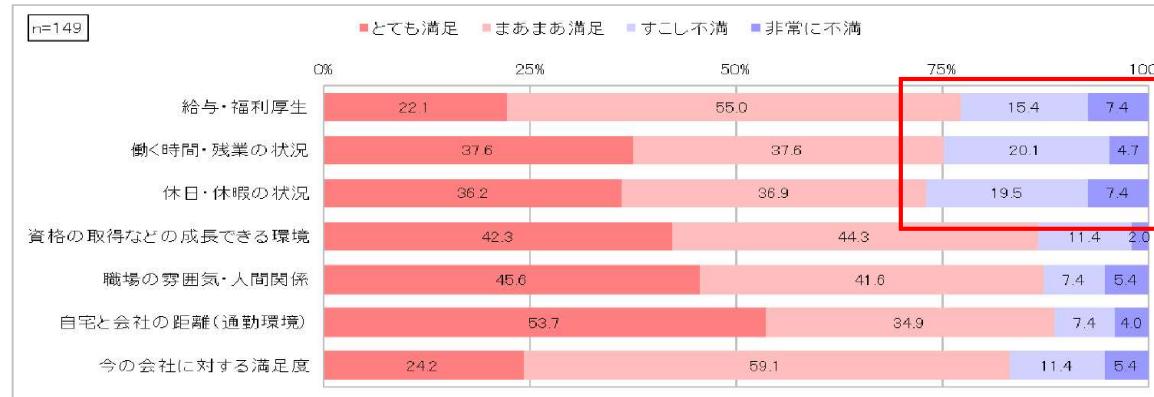
三重県
Mie Prefecture

■建設業の労働環境について（求める職場環境）

- アンケート結果より、「給与・福利厚生」「働く時間・産業の状況」「休日・休暇の状況」については、入社後は全体の約2割が不満を抱えている傾向がある。
- 入社後、資格取得するための勉強や業務に負担を感じている就業者が多い

求める職場環境（県内建設企業の若手人材アンケート）

【入社後の実感、会社に対する満足度】



【アンケート対象】
県内建設企業で勤務する10～30代の若手就業者

約2割が不満

【入社して負担に感じること】





4) 現状と課題

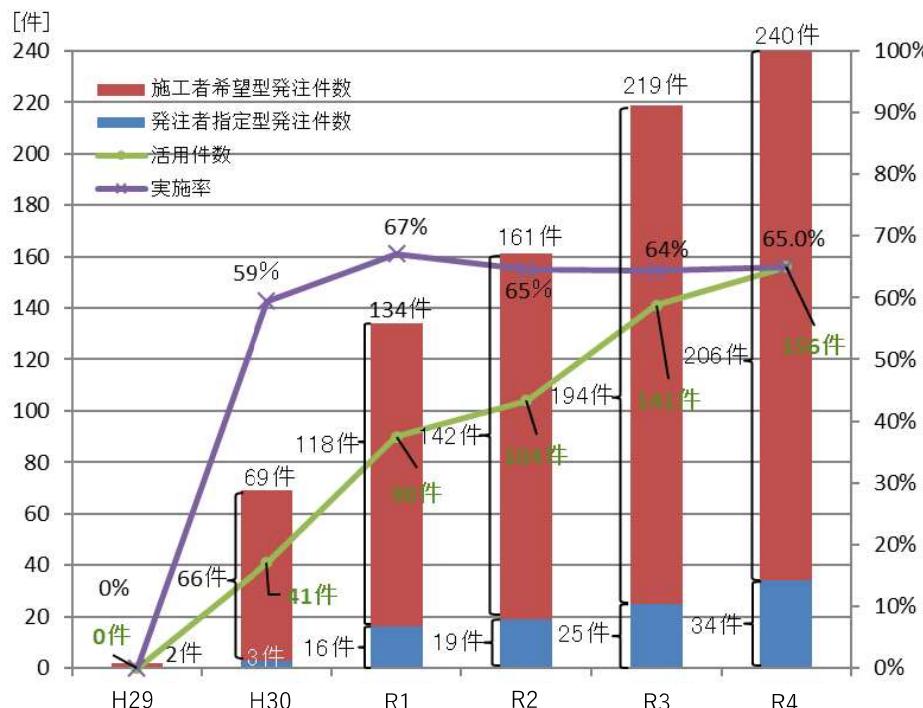
三重県
Mie Prefecture

■ 三重県発注工事におけるICTの取組状況

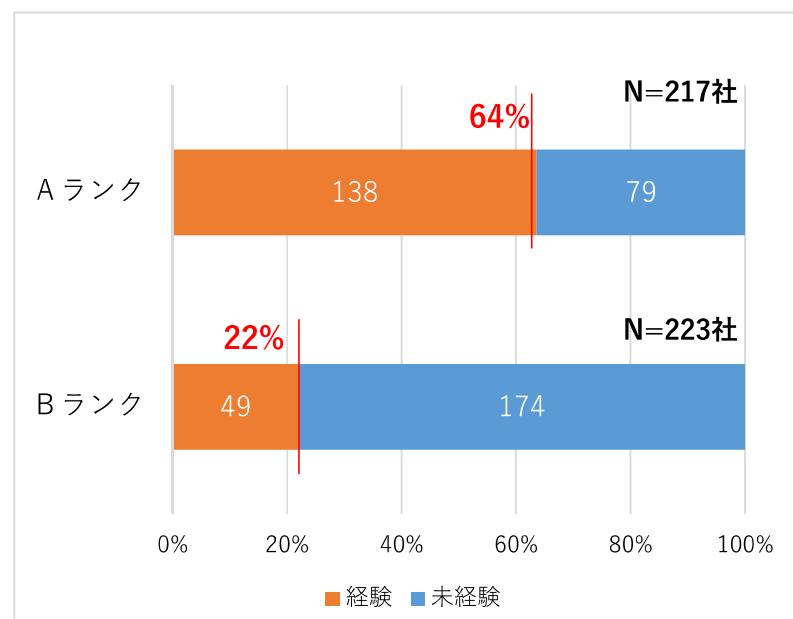
○ ICT活用工事（土工）の年度別推移と経験施工者数（R5.5）

- 三重県発注のICT活用試行工事のうち、実際にICTを活用した割合は、平成30年度発注工事で59%（41件/69件）、令和元年度は67%（90件/134件）、令和2年度は65%（104件/161件）、令和3年度は64%（141件/219件）、**令和4年度は65%（156件/240件）**となっている。
- 企業経験率は三重県入札参加資格者**Aランクの64%**（138社/217社）、**Bランクの22%**（49社/223社）に留まっている

三重県発注のICT活用工事(土工)の発注年度別推移



県内建設企業のICT経験率



※ICT (Information and Communication Technology)

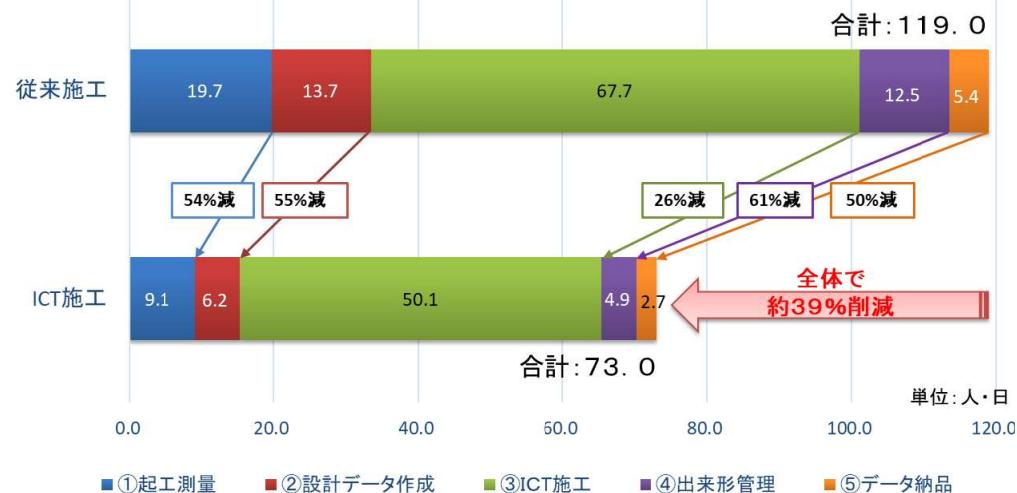
- 「情報通信技術」のことで、建設現場においては、ドローンを活用した起工測量やICT（情報通信技術）を取り入れた重機での作業等を行うことにより、施工の効率化や品質の確保を図るもの



4) 現状と課題

土工にかかる所要日数、作業工数などの比較

ICT土工に係る延べ作業時間(令和4年度完了工事 96件)



ICT（土工）による「①起工測量」から、「⑤データ納品」までの一連の延べ作業工数（人・日）は、従来施行と比較すると、令和4年度完了工事で、**39%の削減効果**がみられる。

特に「④3次元出来形管理」の削減効果が大きい。

ICTを活用した回数による土工にかかる所要日数、作業工数等の比較

令和3年度の土工に係る延べ作業時間(ICT1回目22件、5回以上23件)



ICT（土工）を1回目（初めて）施工する場合と、5回以上施工する場合を比較すると、5回以上の施工の場合、1回目に比べて、**約17%作業工数が短縮される**。

特に繰り返し経験することで、削減効果は**向上する**。



4) 現状と課題

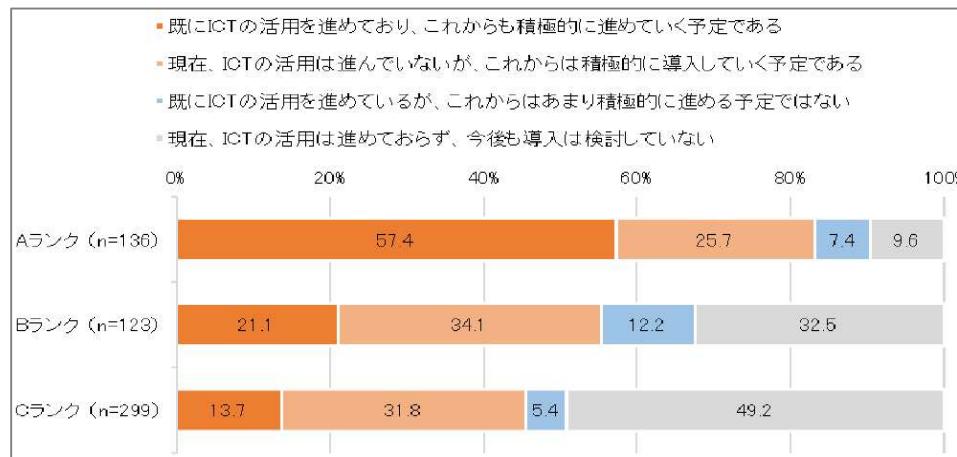
三重県
Mie Prefecture

■ 建設業の生産性向上の取組について（建設企業におけるICT活用状況）

- 企業アンケートでは、B・Cランク企業でICT活用が進んでいない結果となった。また、約半数が今後ICTを進める予定はないと回答している。Aランク企業は、ICT活用による生産性向上の取組に積極的である。
- ICT活用が進まない、検討しない主な理由として、BCランク企業を中心に「経費の確保が困難」「必要性を感じない」「技術者育成のためのノウハウ・時間がない」等が挙げられる。

業務効率化、生産性向上への取組状況 (ICT活用) (県内建設企業アンケート)

【アンケート対象】
令和4年度建設工事入札参加資格（土木一式工事）を有する県内建設業者1,580業者

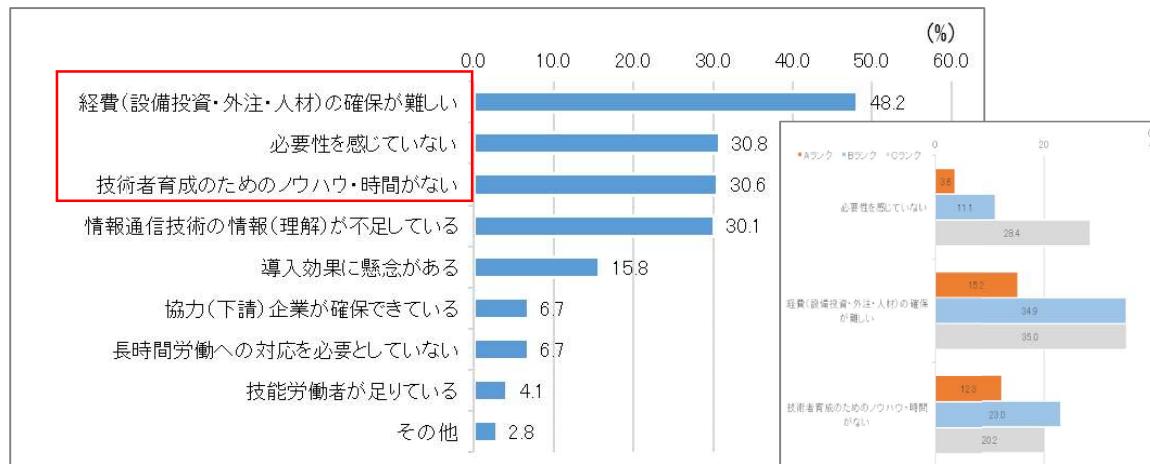


(出典：地域建設産業のあり方検討委員会（三重県）報告書)

ICT活用が進まない、検討しない理由 (県内建設企業アンケート)

回答企業
Aランク 24%
Bランク 21%
Cランク 55%

【アンケート対象】
令和4年度建設工事入札参加資格（土木一式工事）を有する県内建設業者1,580業者



(出典：地域建設産業のあり方検討委員会（三重県）報告書)



4) 現状と課題

三重県
Mie Prefecture

■ 三重県における遠隔臨場の取組み

- 遠隔臨場の試行要領をR4.7月に改定し、県土整備部が発注する**全ての建設工事に適用を拡大しました。**
(通信環境が整わない現場や工種によって遠隔臨場による確認等が不十分、非効率となることが明確な工事を除く。)
- 施工状況の確認、使用材料の確認等で遠隔臨場を活用しました。(令和4年度 22件実施)



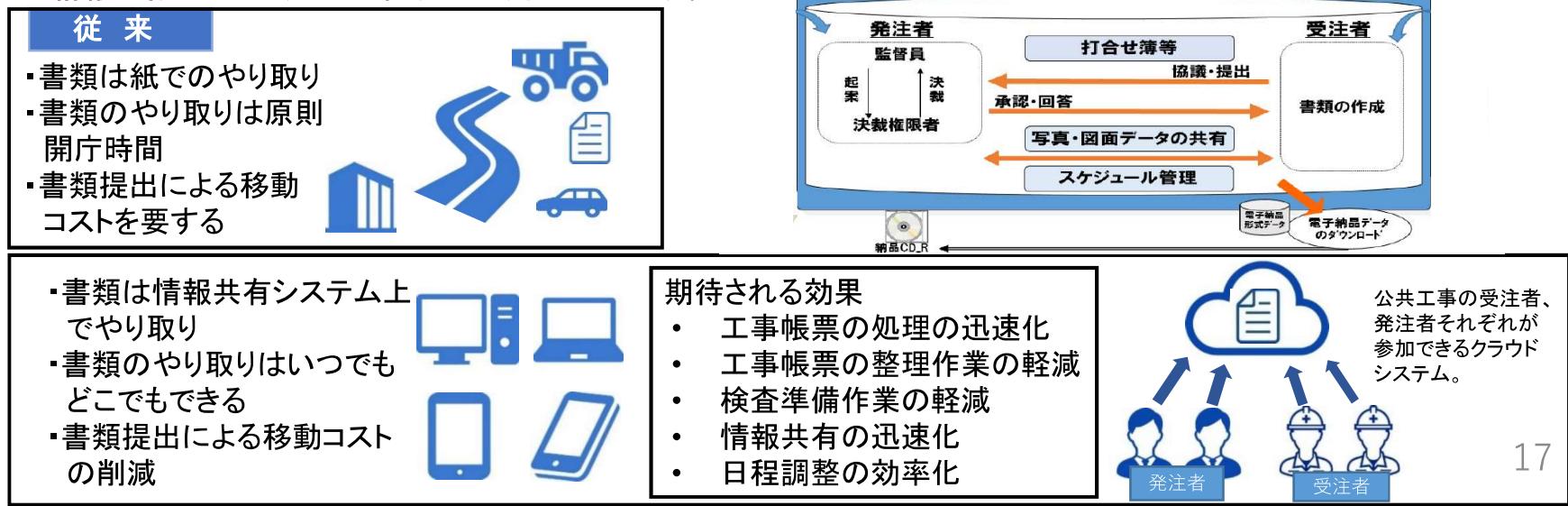
●受注者アンケートより

(メリット)・待機時間の短縮が図れた。・段階確認などの立会が効率化された。・社内検査にも利用できた。・立会の待ち時間が短縮できた。

(デメリット)・カメラ機器を扱う人員が余分に必要。・通信環境の確保が必要。

■ 情報共有システム(ASP)の試行

- 情報共有システム(ASP)の試行に取り組んでいます。





5) 第三次三重県建設産業活性化プランの取組結果

三重県
Mie Prefecture

第三次三重県建設産業活性化プラン（概要）

1 策定の趣旨

地域の建設業は、県民生活に必要不可欠な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など、重要な役割を担っています。しかしながら、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており建設企業の経営環境は厳しい状況となっています。

将来の担い手を確保し、建設業が社会資本の整備・維持修繕や災害対応などの役割を今後も果たすために、第三次三重県建設産業活性化プランを策定し、建設業の活性化に取り組みます。



地域の建設企業による災害対応

2 将来ビジョン

「技術を持ち地域に貢献できる建設業」～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～



地域の建設企業による防疫対応

3 取組方向

建設業の活性化のためには、**将来にわたり地域の建設業の担い手を確保**していくことが重要な課題ととらえ、**働き方改革の視点をふまえて**、新三重県建設産業活性化プラン（以下前活性化プランという。）に引き続き入札・契約制度の改善を中心に取組を進めます。

4 取組施策

取組1 担い手確保や労働環境改善の取組

- | | |
|---------------------|------------------|
| ①若手入職者確保・育成（定着）の支援 | ②長時間労働の是正と労働環境改善 |
| 1. 建設企業と教育機関との連携の支援 | 1. 週休2日制工事の拡大 |
| 2. 入札契約制度の改善 | 2. 適正な下請契約の促進 |
| 3. 建設業の魅力発信の支援 | |

取組4 地域維持や災害対応への体制強化の取組

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ①地域維持への体制強化 | 1. 地域維持型業務委託・工事の改善 |
| ②災害対応への体制強化 | 1. 建設企業の災害対応力の維持・向上 |
| | 2. 複数の建設企業による災害対応訓練への支援 |

取組2 生産性向上への取組

- | | |
|-------------|---------------------|
| ①生産性の向上 | ②建設現場での情報通信技術の活用 |
| 1. 施工時期の平準化 | 1. ICT活用工事の推進 |
| 2. 書類の簡素化等 | 2. BIM/CIMの導入に向けた検討 |

取組5 適正な利潤の確保や安定経営への取組

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ①若手技術者の登用の促進 | ②新技術（情報通信技術等）の活用 |
| 1. 入札制度の改善 | 1. ICT活用工事の推進【再掲】 |
| 2. 建設キャリアアップシステムの活用 | 2. BIM/CIMの導入に向けた検討【再掲】 |

①適正な利潤の確保

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. ダンピング受注の防止 | 2. 適正な予定価格の設定と適切な結成変更 |
|---------------|-----------------------|

②計画的な入札参加の促進

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 発注見通しの改善 | ③受注機会の確保 |
| 2. 入札契約制度の改善 | 1. 入札契約制度の改善 |



5) 第三次三重県建設産業活性化プランの取組結果

三重県
Mie Prefecture

取組1 担い手確保や労働環境改善の取組

指標 週休2日制工事達成率【R5d目標値：70%】H30d : 21% ⇒ R4d : 77%

主な取組

- ①若手入職者確保・育成（定着）の支援
- ②長時間労働のは正と労働環境改善

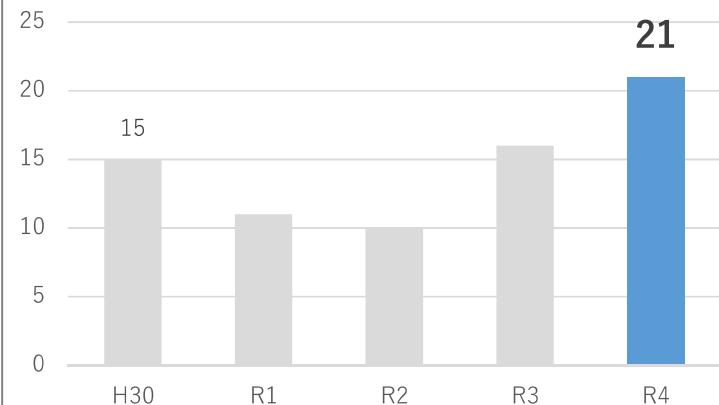
取組の評価

- ・建設業の魅力発信については、協会と連携し出前授業や現場見学会、進路指導教諭との交流会等を実施し取組が進んだ。
- ・週休2日制工事については、協会と連携し策定したロードマップにより段階的に取組を拡大した結果、週休2日の現場閉所が浸透し目標を達成

残された課題

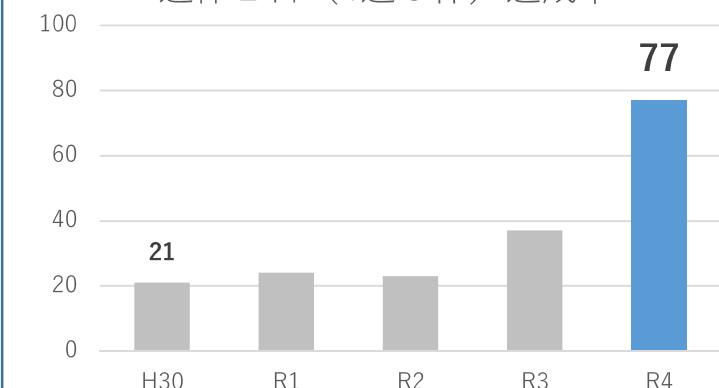
- ・担い手確保の取組が、入職に繋がっているか効果検証が必要。
- ・生徒・先生へしっかり届く方法で、建設業の魅力発信をする必要がある
- ・週休2日制工事について、市町発注工事・民間工事への浸透が必要。

出前授業等の魅力発信取組数



取組指標

週休2日（4週8休）達成率





5) 第三次三重県建設産業活性化プランの取組結果

三重県
Mie Prefecture

取組 2 生産性向上への取組

指標 公共事業の平準化率 【R5d目標値：80%】 H30d : 75% ⇒ R4d : 77%

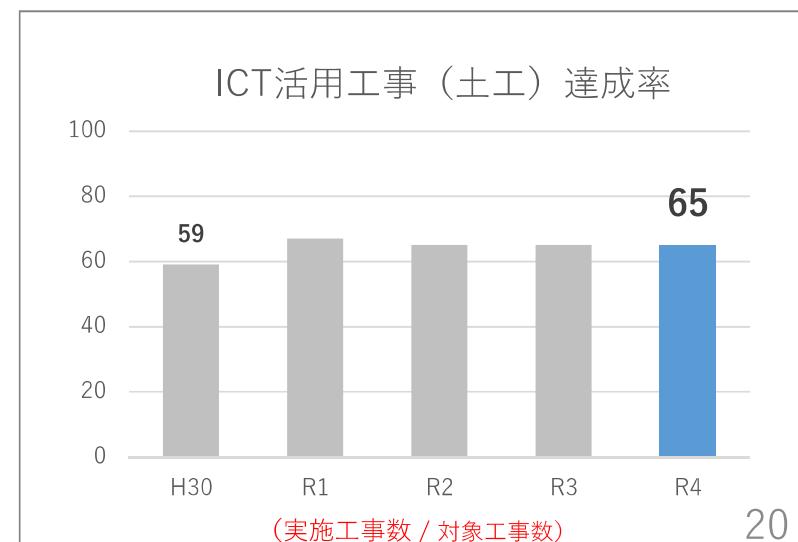
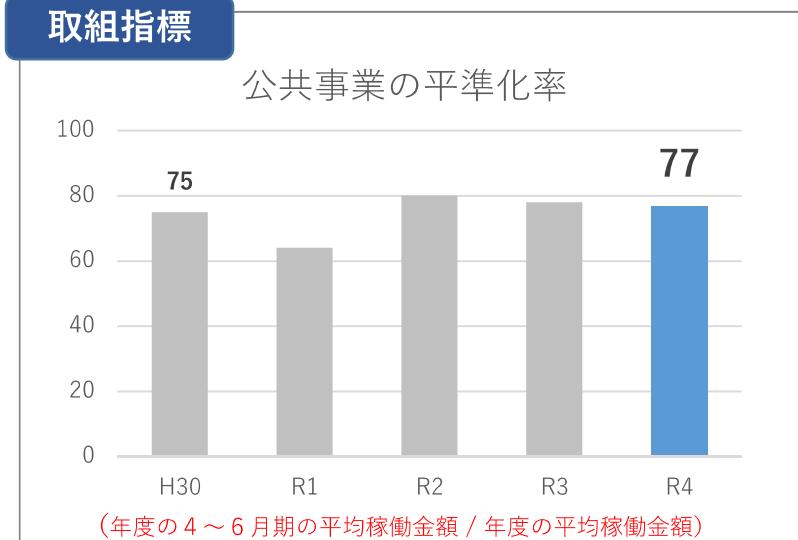
主な取組
①生産性の向上
②建設現場での情報通信技術の活用

取組の評価
・ <u>施工時期の平準化</u> については、債務設定の活用や平準化マネジメントツールの活用が浸透し、 <u>計画時点より改善</u> 。
・ <u>ICT活用工事</u> については、 <u>試行工事や適用工種の拡大、普及啓発</u> により、取組が進んだ。
・BIM/CIMの取組の方向性を検討することができた。

残された課題
・引き続き施工時期の平準化への取組（市町への浸透を含む）が必要。
・ <u>ICT活用工事の浸透、遠隔臨場、ASPの普及に向け、引き続き普及啓発を続ける必要がある</u>
・BIM/CIMについて、国の動向を踏まえ、引き続き方向性を確認していく必要がある。

※BIM/CIM (Building/Construction Information Modeling, Management)

- ・計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工・維持管理においてもこれを活用することで、事業全体の品質確保と受発注者双方の業務効率化・高度化を図るもの





5) 第三次三重県建設産業活性化プランの取組結果

三重県
Mie Prefecture

取組3 技術の承継や新技術の活用に向けた取組

指標 若手技術者の登用率 【R5d目標値：17%】 H30d : 12.3% ⇒ R4d : 9.0%

主な取組

- ①若手技術者の登用の促進
- ②新技術（情報通信技術等）の活用

取組の評価

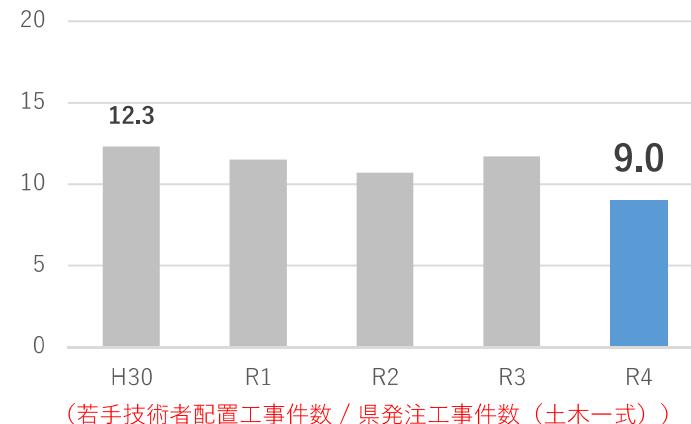
- ・若手技術者の登用については、総合評価における若手技術者の評価、工事成績点の加点等の施策を実施したが、効果が発揮されず目標達成が困難。
- ・CCUSについては、CCUS活用モデル工事の拡大等により、元請事業者の登録が進んだ。

残された課題

- ・若手技術者の登用が促進されるよう、取組施策を抜本的に見直す必要がある。これまでの取組を検証し、実態を踏まえた技術や技能が継承される仕組みに改善する必要がある。

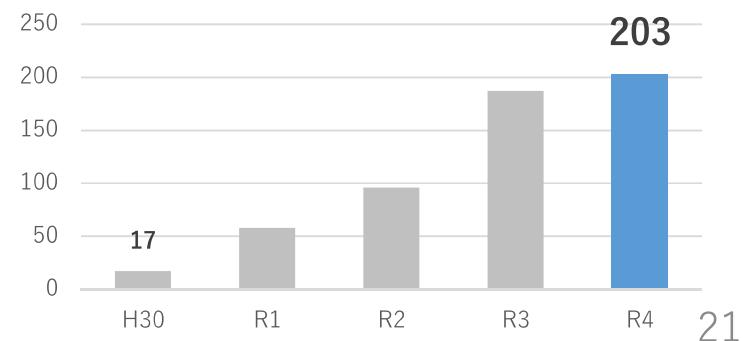
取組指標

若手技術者の登用率



CCUS登録企業数

（土木一式・Aランク）



※CCUS (Construction Career Up System) 建設キャリアアップシステム

・業界統一のルールで、就業履歴や保有資格などをICカードを通じ蓄積することで、技能者の待遇改善や技能の研鑽を図るシステム



5) 第三次三重県建設産業活性化プランの取組結果

三重県
Mie Prefecture

取組4 地域維持や災害対応への体制強化の取組

指標 地域維持型共同企業体の施工率 【R5d目標値：80%】 H30d : 68% ⇒ R4d : 72%

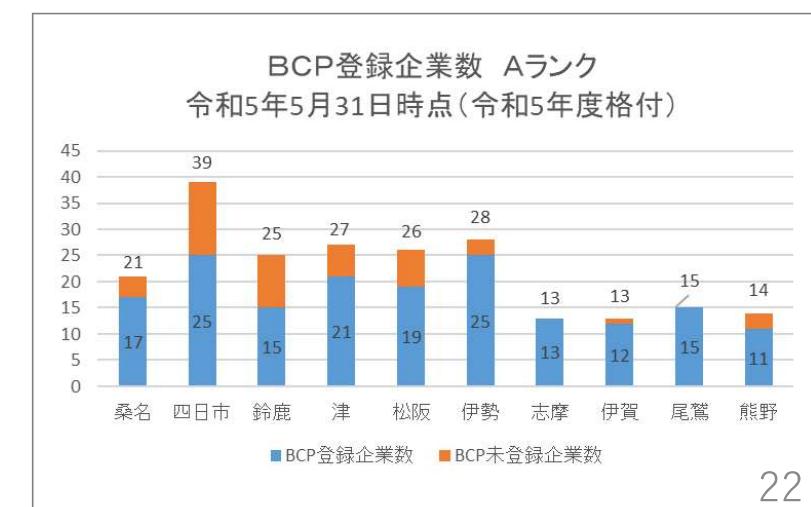
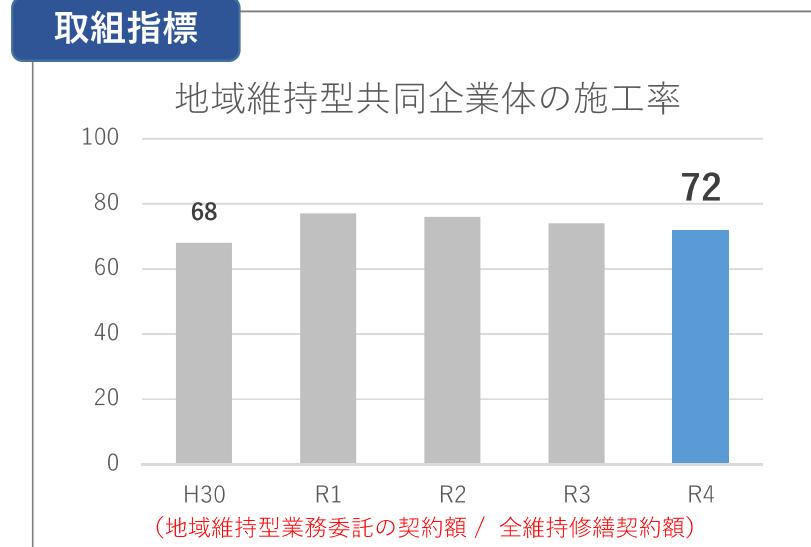
主な取組
①地域維持への体制強化
②災害対応への体制強化

取組の評価
・道路除草を地域維持共同企業体としたことや、指示上限額の拡大により、計画時点より <u>施工率が改善した</u>

残された課題
・引き続き、大規模災害時に初動体制が確保できるよう、企業BCPの導入促進や、災害対応訓練の継続を行う必要がある。

※BCP (Business Continuity Plan)

- ・自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための計画





5) 第三次三重県建設産業活性化プランの取組結果

三重県
Mie Prefecture

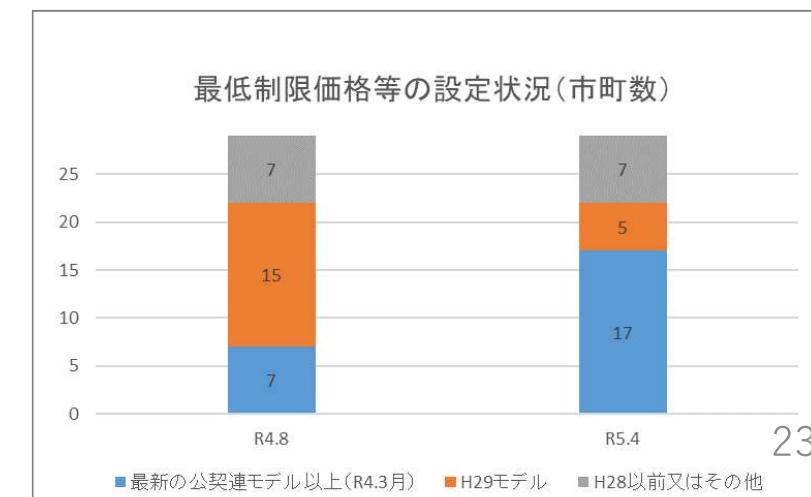
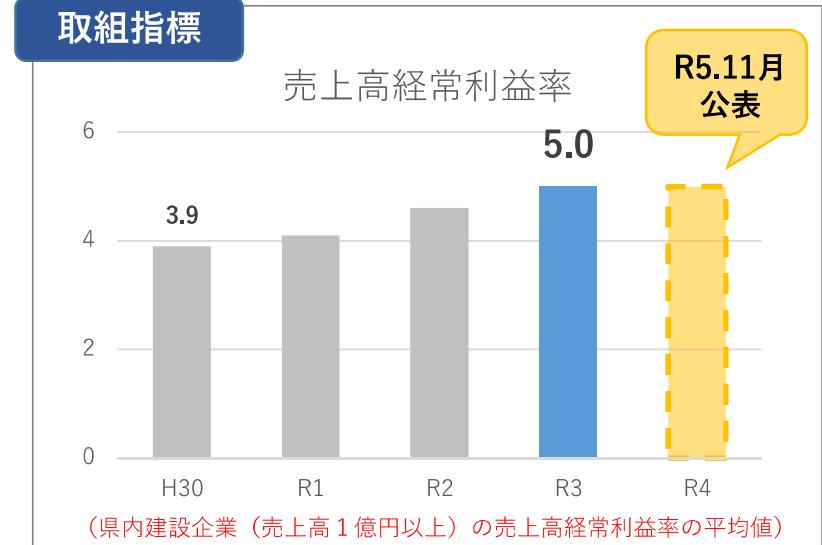
取組5 適正な利潤の確保や安定経営への取組

指標 売上高経常利益率 【R5d目標値：3.9%】 H30d : 4.4% ⇒ R3d : 5.0% ※R4d値はR5年11月に公表

主な取組
①適正な利潤の確保
②計画的な入札参加の促進
③受注機会の確保

取組の評価
・国土強靭化等の施策により売上高が伸びたことや、労務費の上昇に対する設計単価の反映などにより、 <u>売上高経常利益率が向上</u> した。

残された課題
・引き続き、適正利潤の確保に向け、物価上昇や売上高経常利益率に注視し、施策を継続及び改善する。





6) 次期プランの検討方針（案）

三重県
Mie Prefecture

次期プランで目指すべき内容

就業者人口が減ることを前提とした担い手確保の取組（維持・定着）及び、労働力の減少を補完する生産性の向上に取り組む。

あわせて、すべての技術者にとって魅力ある労働環境の実現を目指す。

取組方針（案）

地域の建設企業の存続（時代の変化に対応した経営）

【担い手の確保】

教育機関との連携の下、建設業の
魅力を発信し、担い手を確保する

【生産性の向上】

業務プロセスの仕組みの改善
や、建設DXの導入により、生産
性を向上させる

休日の確保や長時間労働のは正、
女性活躍等を推進し、労働環境の
改善を図る

【労働環境の改善】



7) 取り組むべき課題

三重県
Mie Prefecture

【次期プランで取り組むべき課題】

1. 担い手、労働者の確保

現状分析結果

県内建設業の就業者数

- ①県内就業者数は減少傾向（15年間で25%減）
(東紀州地域が顕著) (P7)

入職動向

- ②県内の新卒就職者数は全産業で減少傾向(P8)
(4年間で18%減)
③建設業の有効求人倍率は高く推移しており、慢性的な人材不足 (P8)
④入職のきっかけは、学校関係者や家族・親族からの紹介が多い (P8)

採用動向

- ⑤新規採用者以外にも、社会人（中途採用）の採用など幅広く人材確保がされている。(P9)

プラン取組結果

担い手確保の取組

- ①出前授業、現場見学会、進路指導教諭との交流会など、継続して取り組んだ結果、担い手確保の取組は大きく進んでいる。(P19)
②一方で、取組が入職に繋がっているかが不透明。
(P19)
③工業系高校より、入職に向けて在学中に資格取得させるなど、早めの動機付けが効果的であるとのアドバイスを受けた。(P19)

課題

就職先としての建設業の定着

学校の情報やニーズをいち早く把握するため、各学校へ継続的に訪問を行い、関係性の構築を図る必要がある。

(①～④、①、②)

生徒に届く魅力発信

入職に向け効果的な取組を検討し、実施していく必要がある。あわせて、建設業が職業選択肢となるよう、生徒とともに保護者へも早めの動機付けが必要である。

(④、①、②、③)

U・Iターン人材の確保

新卒就業者の減少を補うU・Iターン人材等への働きかけが必要である。

(①、②、③、⑤)



7) 取り組むべき課題

三重県
Mie Prefecture

【次期プランで取り組むべき課題】

2.建設現場の生産性の向上

現状分析結果

県内企業 ICT経験率

- ①企業の経験率は、Aランクの64%、Bランクの22%に留まっている。(P14)

ICT活用 の意向

- ②アンケートより、Aランク企業では、約8割が活用を進めている又は積極的に活用していきたいとの意向を持っている。(P16)

ICT活用 が進まな い理由

- ③アンケートより、BCランクでは経費や人材確保の観点から進まないと回答が4割。(P16)
④人材育成を行うためのノウハウ、時間がないとの回答が3割。(P16)
⑤遠隔臨場、ASPについて、試行を進めている。(P17)

プラン取組結果

試行工事 の結果

- ①試行工事の実施件数は年間240件まで増加したが、ここ数年の実施率は、約65%で頭打ち。(P14,20)
②ICT活用により、生産性向上の効果は確認されている。(P15,20)
③採算性の観点から、小規模な現場などで実施率が悪い傾向にある。(P16,20)
④BIM/CIMについて、試行を進めている。(P20)

課題

建設DXの普及啓発

ICT、遠隔臨場、ASPについて、導入効果を広く周知し、業界全体に建設DXの浸透を図る必要がある。

(①、②、⑤、①、②)

ICT活用工事の 小規模現場等への対応

採算性の悪い小規模現場に対応できるICT活用工事の導入が必要である。(③、③)

人材育成

ICTに対応できる人材が不足しており、人材育成に対する支援が必要である。(③、④)

BIM/CIMの活用

BIM/CIMを活用・拡大していくため、3次元測量の活用・普及が必要である。

(④)

26



7) 取り組むべき課題

三重県
Mie Prefecture

【次期プランで取り組むべき課題】

3.労働環境の改善

現状分析結果

社会情勢

- ①依然として高い離職率 (P10)
(仕事内容、労働時間、給与)
- ②時間外労働の上限規制が、R 6. 4 より適用 (P11)

県内建設業の実情

- ③週休二日相当の休暇取得率は低い (P12)
- ④年間総実労働時間は、他産業と比較して年間 300 時間以上は長い (P11)
- ⑤入社後 2 割の社員が「給与・福利厚生」不満 (P13)

プラン取組結果

労働環境の改善

- ①県発注工事の週休二日試行工事は概ね浸透 (R 4 達成率 77%) (P19)
- ②週休二日制工事は市町、民間には浸透していない。 (P19)
- ③若手登用は進まなかった。 (P21)

課題

休日の確保

週休二日相当の休暇取得が業界全体に浸透していないことから、**市町、民間含めて取り組む**必要がある。

- (①、③、①、②)

時間外労働時間の削減

時間外労働の上限規制への対応も含めて、**時間外労働の削減に取り組む**必要がある。

- (①、②、④)

処遇の改善と人材育成

給与や福利厚生の改善や就業者定着に向けたキャリア構築が必要 (①、⑤、③)



8) 取組施策

三重県
Mie Prefecture

取組方針1

▶ 担い手の確保 (教育機関との連携の下、建設業の魅力を発信し、担い手を確保)

(課題)

- ・就職先としての建設業の定着
- ・生徒に届く魅力発信
- ・U・Iターン人材等の確保

取組施策 (案)

- (1) 教育機関・建設業界・行政の連携
- (2) 生徒への魅力発信・動機付け
- (3) U・Iターン人材等への働きかけ

(1) 教育機関等との連携

建設業界と一体となった学校訪問



教員と企業との交流会



(2) 生徒への魅力発信

・動機付け



2級施工管理技士資格取得支援 (受験費用補助)

(事例)



令和5年度熊本県建設産業若手技術者等資格取得費
補助金について

(3) U・Iターン人材への 働きかけ (他部局との連携)

その場でインターンシップ等の
申し込みOK(一部除く)

企業の魅力発見フェアin三重 インターンシップ等説明会

~「みえの働き方改革推進企業」「くるみんマーク取得企業」など、働く人に優しい三重県企業が多数参加します!~

日時 8月7日(月)

13:00～16:00

会場 四日市市地場産業振興センター
(じばさん) 6階ホール

三重県四日市市安島1丁目3-18



対象者 大学、短大等に在学中の方(学年問わず)
・転職をお考えの方など

参加企業 20社 (詳細は裏面)

参加費無料

内容

13:00～
企業の1分間PRプレゼンテーション
・企業の事業内容及びインターンシップ等の
説明と質問タイム(ブース形式)
各回入替を行います(最大5社まで参加できます)
①13:30～②14:00～③14:30～④15:00～⑤15:30～

服装自由

お問い合わせ・お申込みはこちら

TEL 059-222-3309

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/hinode/internship/>

E-mail U-Seminar@mie-kintukukyo.or.jp

お申込フォーム

事前申込

(当日参加もOK)

問い合わせ窓口: 三重県労働局

開催日時: 8月7日(月) 13:00～16:00

会場: 三重県立勤労科学館

主催: 三重県労働局

後援: 三重県商工会議所

三重県学生就職移住協議会



8) 取組施策

三重県
Mie Prefecture

取組方針 2 > 生産性の向上 (業務プロセスの仕組みの改善や、建設DXの導入により、生産性を向上)

(課題)

- ・建設DXの普及啓発
- ・ICT活用工事の小規模現場等への対応
- ・人材育成
- ・BIM／CIMの活用

取組施策 (案)

- (1) 建設現場における生産性向上
- (2) ICT人材の育成
- (3) 測量・設計・施工の効率化

(1) 建設現場における生産性向上

- ・建設DX促進説明会の継続



- ・ICT活用工事の推進



- ・遠隔臨場の実施



(2) ICT人材の育成

- ・ICT研修の開催

建設ICT人材育成センター 研修概要
～将来の国土づくりを支える建設人材の育成・確保をサポート～

将来の国土づくりを支える建設人材を育成するため、建設現場における生産性向上に向けた建設ICTの使い手育成や建設業者の技術力・経営力向上のための研修を積極的に展開してまいります！

★ 新規入職者の確保・定着

- 建設業初任者研修
建設業初任者の早期育成と業界定着のための研修を集合研修で実施します。
・社会人としての心構えやビジネスマナー、建設業への理解促進
- 建設業初任者フォローアップ研修
初任者研修の約半年後にフォローアップ研修を実施します。
・これまでの振り返り、先輩職員としての心構え、キャリアビジョンの作成
- OJT研修
新人を育てるための心構えや必要なスキルを学ぶ研修を実施します。
・新人の傾向と向き合い方、効果的な指導方法

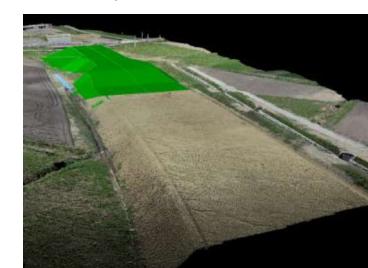
(他県事例)

(3) 測量・設計・施工の効率化

- ・三次元測量の普及



- ・BIM/CIMの活用支援





8) 取組施策

取組方針 3

労働環境の改善（休日の確保や長時間労働の是正、女性活躍等を推進し労働環境を改善）

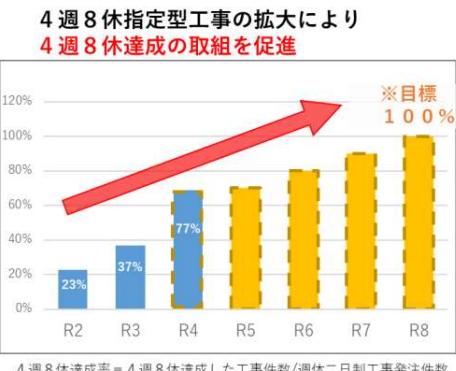
（課題）

- ・休日の確保
- ・時間外労働時間の削減
- ・処遇の改善と人材育成

取組施策（案）

- (1) 週休2日制の定着
- (2) 施工管理の効率化・分業化
- (3) 適正な利潤の確保・人材育成・福利厚生など
(給与水準、CCUSの活用など)

（1）週休2日制の定着

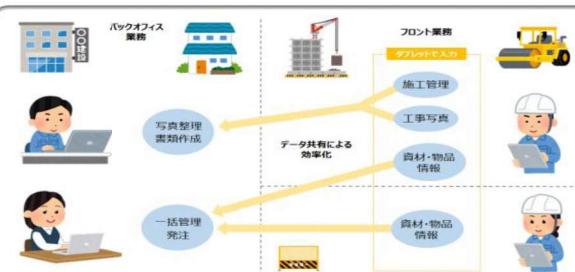


◎市町の週休2日制工事の状況（令和4年度実績）

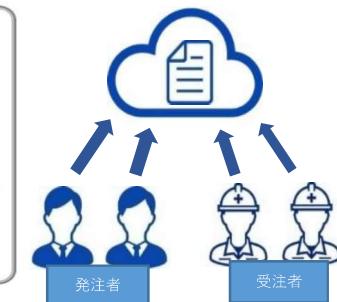
- (1) 導入状況
全29市町のうち28市町にて制度を導入
⇒制度としては浸透
- (2) 発注工事に対する実施件数の割合
約10%（267件/2812件）
⇒制度は浸透しているが、工事件数は少なく週休2日制工事が浸透していない。

（2）施工管理の効率化・分業化

建設ディレクター等の活用



A S P



（3）適正な利潤の確保・人材育成・福利厚生

物価高騰への適切な対応



建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用

技能者の「技能」と「経験」を
4つのレベル分けで評価



30



8) 取組施策

三重県
Mie Prefecture

